

令和5年度

朝霞市ふれあい推進事業

第2回推進委員会

令和5年10月3日（火）午後5時30分から

朝霞市民会館 201会議室

朝霞市教育委員会

令和5年度朝霞市ふれあい推進事業第2回推進委員会

資料

令和5年度朝霞市ふれあい推進事業推進委員会名簿・・・・・・・・P 2

令和5年度朝霞市ふれあい推進事業日時・会場・・・・・・・・P 3

令和5年度朝霞市ふれあい推進事業・・・・・・・・別添

- ① 第一中学校区における事業について
- ② 第二中学校区における事業について
- ③ 第三中学校区における事業について
- ④ 第四中学校区における事業について
- ⑤ 第五中学校区における事業について

令和5年度朝霞市ふれあい推進事業推進委員会名簿（敬称略）

	所属団体	役職名	氏名	備考（◎委員長 ○副委員長）
1	自治会連合会	会長	松尾 哲	◎委員長
2	子ども会連合会	会長	渡邊 俊夫	○副委員長
3	老人クラブ連合会	会長	獅子倉 康治	
4	文化協会	幹事	加藤 三郎	
5	体育協会	会長	石原 茂	
6	レクリエーション協会	理事	栗原 清年	
7	青少年育成市民会議	副会長	金子 智恵子	
8	スポーツ少年団	本部長	松井 弘	
9	民生委員児童委員協議会	会長	土佐 隆子	
10	商工会	理事	金子 晃巳	
11	東洋大学	事務課長	—	2024年4月以降、朝霞キャンパス再開後再就任
12	社会福祉協議会	常務理事	渡辺 淳史	
13	青少年相談員協議会	書記	富樫 瞭詠	
14	保護司会朝霞支部	支部長	須田 忠夫	
15	朝霞警察署	生活安全課課長代理	岩上 和弘	
16	県立朝霞高等学校	校長	久住 毅	
17	県立朝霞西高等学校	校長	原 浩明	
18	朝霞第一中学校区実行委員会	委員長	太田 剛	朝霞第一小学校 PTA会長
19	朝霞第二中学校区実行委員会	委員長	細山 佳奈	朝霞第九小学校 学校・保護者連絡会 ふれあい文庫委員代表
20	朝霞第三中学校区実行委員会	委員長	菅原 慎也	朝霞第五小学校 PTA会長
21	朝霞第四中学校区実行委員会	委員長	植田 清美	朝霞第四中学校 父母と先生の会会長
22	朝霞第五中学校区実行委員会	委員長	片村 榮博	朝霞第三小学校 PTA会長
23	朝霞第一中学校区事務局	事務局長	金子 二郎	朝霞第一小学校長
24	朝霞第二中学校区事務局	事務局長	小林 美加	朝霞第九小学校長
25	朝霞第三中学校区事務局	事務局長	三好 正浩	朝霞第五小学校長
26	朝霞第四中学校区事務局	事務局長	稲泉 功	朝霞第四中学校長
27	朝霞第五中学校区事務局	事務局長	小島 孝之	朝霞第三小学校長
事務局（朝霞市教育委員会等）				
1	生涯学習部長		神頭 勇	事務局長
2	学校教育部長		野口 邦彦	
3	こども・健康部こども未来課長		高橋 賢一郎	
4	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長		堀川 政昭	
5	学校教育部教育指導課長		松本 欣巳	
6	生涯学習部生涯学習・スポーツ課課長補佐		渡辺 雄	
7	学校教育部教育指導課指導主事		金井 邦夫	

令和5年度朝霞市ふれあい推進事業（予定）

1 各中学校区事業実施日時・会場

中学校区	期 日	時 間	会 場
朝一中校区	10月29日（日）	10:00～12:00	朝霞第一中学校等
朝二中校区	11月11日（土）	9:30～12:00	朝霞第二中学校
朝三中校区	12月 2日（土）	9:00～12:00	朝霞第五小学校
朝四中校区	10月28日（土）	10:00～14:00	朝霞第八小学校・朝霞第四中学校
朝五中校区	11月11日（土）	12:00～15:00	朝霞第三小学校

2 朝霞市教育委員会担当者一覧

朝霞市ふれあい推進事業 中学校区 担当者			
中学校区	学 校	学校教育部	生涯学習部 こども・健康部
朝一中校区	一小、四小、 六小、一中	教育指導課指導主事 蛭原 康平	生涯学習部生涯学習・スポーツ課スポーツ係 伴 仲 邦 彦
朝二中校区	二小、七小、 九小、二中	教育指導課指導主事 三宅 太陽	生涯学習部生涯学習・スポーツ課生涯学習係 内 野 康 誠
朝三中校区	五小、十小 三中	教育指導課指導主事 遊馬 嘉和	こども・健康部こども未来課こども未来係 榎 本 歩
朝四中校区	八小、四中	教育指導課指導主事 藤田 佐知子	生涯学習部生涯学習・スポーツ課生涯学習係 斉 藤 政 弘
朝五中校区	三小、五中	教育指導課指導主事 大城 倫子	生涯学習部生涯学習・スポーツ課生涯学習係 野 惠利花

3 確認事項

○ 平成18年度より補助金制度で実施しておりますので、次の点にご留意いただき最大限の活用をお願いします。

- ・各中学校区とも25万円の補助金となります。
- ・事業の趣旨にあった補助金の執行をお願いします。
- ・補助金は、事業運営に必要な報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料です。
(防犯に取り組む場合は、防犯グッズ等の購入も可能です)
- ・傷害保険への加入は、中学校区ごとの加入をお願いします。

※参加予定人数・活動内容により保険額が異なるので、保険会社に確認してください。